

<連絡先>

一般財団法人医療関連サービス振興会 事務局

TEL 03-3238-1862

URL <http://www.ikss.net>

医療関連サービスマーク認定について

令和2年2月1日

○ 医療関連サービスマーク制度について

医療関連サービスマーク制度は、医療関連サービスに関して、医療の特質や国民の生命・身体への影響を踏まえて、一定の認定要件を定め、この要件に適合する良質の医療関連サービスに対して医療関連サービスマークの認定を行い、当該サービスを提供する事業者に認定証を交付することにより、良質な医療関連サービスの提供及び普及を図り、もってわが国の医療の健全な発展に寄与することを目的としています。

医療法第15条の3第1項第一号では、検体検査の業務を委託するときは、臨床検査技師等に関する法律第20条の3第1項の登録を受けた衛生検査所の開設者に委託しなければならないと規定しており、また、医療法第15条の3第2項では、医療機関が医師等の診療などに著しい影響を与えるものとして政令で定めるものを委託するときは、厚生労働省令で定める基準に適合するものに委託しなければならないと規定しています。当該制度は、良質な医療関連サービスの提供に必要な要件を認定基準として定め、この基準を充たすサービスに対し、医療関連サービスマークを認定しているものです。この認定基準は、厚生労働省令で定める基準を採り入れ、当振興会独自の基準をプラスして、良質なサービスが確保されるよう構成されています。

本日 2月1日付にて、医療関連サービスマークの更新300件と新規20件が認定となり、有効事業者総数は2,540件となりました。

前回認定において、院内清掃業務は新規6件の認定でしたが今回認定では12件、衛生検査所業務は前回新規ございませんでしたが3件の認定と増加いたしました。今回認定となった事業者名等は、別添認定事業者リストのとおり。

認定を行った事業者等数

業務の区分	2月1日認定数			認定有効事業者等の総数	[参考]
	更新	新規	計		
在宅酸素療法における酸素供給装置の保守点検業務 (第89回)	47	—	47	198	(201)
院外滅菌消毒業務 (第80回)	10	0	10	50	(51)
院内滅菌消毒業務 (第39回)	4	1	5	36	(35)
寝具類洗濯業務 (第87回)	16	1	17	252	(254)
患者等給食業務 (第81回)	16	2	18	177	(176)
患者搬送業務 (第一回)	—	—	—	2	(2)
院内清掃業務 (第77回)	164	12	176	1,443	(1,445)
衛生検査所業務 (第76回)	18	3	21	123	(121)
医療用ガス供給設備の保守点検業務 (第75回)	24	1	25	254	(253)
医療機器の保守点検業務 (第35回)	1	—	1	5	(5)
計	300	20	320	2,540	(2,543)

※ 認定有効事業者等の総数[参考]欄の()内数字は令和元年10月1日付認定有効数